

募集期間:平成 28 年 2 月 1 日(月曜)から平成 28 年 2 月 29 日(月曜)まで

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
1	インフラ・プラントの早期対策の必要性	9 51 57	<p>「インフラ・プラント系」の個別施設計画が、「後期基本計画の開始時期(2020年度)に合わせて、順次、見直しながら策定する(P57)」としている。特に、大幅な財源不足が予測されている「下水道施設」、「上水道・ガス施設」については「公共建築物」と異なり、統廃合などによる「総量圧縮」はほとんど期待できないことは自明であることから、全く危機感がなく、非常に悠長で、行政運営の不作為感を抱かざるを得ない。</p> <p>大幅な財源不足が予測される施設については、早急に、更新等費用の縮減のための技術的検討(長寿命化対策など)を含めて、財政面の具体的な検討を開始すべきであると考えます。行政は、具体的な検討の早期取組みについて、その必要性と重要性を、どの様に考えているのか。</p>	<p>51ページの冒頭にも記している通り、インフラ・プラント系施設は、市民生活に密着し、廃止や統廃合を行うためには、都市構造自体を見直さなくてはならないことから、「総量圧縮」は事実上不可能であることは御意見の通りと考えます。したがって、課題への対策を「総量圧縮」だけで考えるのではなく、長寿命化対策を基本に、視野を幅広くし、検討していくことが必要です。</p> <p>また、後期基本計画の開始時期(平成32(2020)年度)にあわせて計画を見直しながら進めることは、長期にわたる計画を硬直的なものとしなないため、あるいは市の長期計画に歩調を合わせるために必要です。</p> <p>「習志野市公共施設等総合管理計画」は、まさに御指摘の内容の取組への第一歩であると考えています。本市では、公共建築物の分野においてすでに公共施設再生計画を全国に先駆けて策定し、取組を進めています。</p> <p>今後、課題の重要性を鑑み、スピード感をもって検討を進めます。</p>
2	地方公会計制度との連携	3 56	<p>「本計画の策定及び活用之际して、公会計改革と連携を図る」としているが、具体的には、どのような連携を図ろうと考えているのか。具体的な連携の方策を説明すべき。また、「活用」より「推進」の方が適切な表現だと考える。</p>	<p>公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを「活用」します。公共施設単位ごとの財務書類(貸借対照表【バランスシート】など)のデータの活用を進めます。</p> <p>「活用」という言葉を使う理由は、上記のように施策を推進する中で、財務諸表によるデータを「活用」していくことからです。</p> <p>なお、現在、国及び地方公共団体において、その具体的な連携方策を研究、検討している段階です。</p>
3	地方公会計制度との連携	3 56	<p>「さらに実用的な固定資産台帳や財務書類の利活用方法を研究していきます」としているが、どの様な方法で、どの様なスケジュールで、どの様な研究を進めるのか。</p>	<p>来年度から、財務会計システムの改修を通じて、施設毎に番号により管理するための施設版マイナンバーの付与と日々仕訳の入力が可能となる財務会計の構築を進め、適時かつ詳細な施設ごとのコスト情報の活用を進めます。さらにこれまでも実施してきた「バランスシート探検隊事業」の取組の活動を継続して、市民への情報提供に努めます。</p>

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。

4	計 制 度 と の	3	1. 4後半の「併せて、人口減少・少子超高齢化の・・・、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な都市経営の推進に努めていきます」の記述は、本項にはあまり関係のない文章である。	御意見の内容を踏まえて、下記の記述に改めます。 「併せて、人口減少・少子超高齢化の進展など自治体をめぐる経営環境が大きく変化する中で、 地方公会計制度改革の動きとの連携を通じて、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な都市経営の推進に努めていきます。 」
5	計 画 の 役 割 公 共 施 設 等 綜 合 管 理	3	1. 5の下から4行目について、「所管する各部局が統一的に取り組みを進める」ことは非常に重要。この重要性をもっと行政内で共有し、「組織横断的に整合性を持って推進」する体制づくりを積極的に実行するために、行政全体で能動的に行動するべきである。	本市では平成 24 年度の機構改革により、資産管理体制の強化を図るために、財政部に「資産管理室」を設置しました。このことにより、全市的な視点における公有資産管理及び公共施設の建築と保全に係る総合調整を図り、公共施設再生の取組を推進するとともに、建築・設備等に係る技術職員の集約化により、効率的な業務の推進と専門技術の育成体制を構築しました。また、現在の長期計画においても「公共施設の再生」が重点プロジェクトに位置付けられています。 今後も、効果的かつ効率的な組織体制づくりを行っていきます。
6	早 期 対 策 の 必 要 性	9	「社会環境の変化の中で、公共施設の役割と住民ニーズとの不整合も課題となっています」と記述しているが、本市では、具体的に同様な「不整合」が発生していると考えているのか。	公共施設が建設されてから既に 30 年以上を経過する施設が 8 割以上を占めている現状において、人口構成、社会経済情勢などがその当時と大きく変わっています。 人口急増期には、子どもたちの教育環境を整備するために小中学校などの施設を整備してきましたが、現在は、少子高齢化の進展の中で、学校には余裕教室が生まれ、そもそも普通教室であった教室を、別の観点からの教育施設として利用したり、地域開放している事例もあります。かつて青年館であった施設が、地域の集会所として生まれ変わっている事例もあります。生涯学習地区センターゆうゆう館は、県の保健所でした。今後も、様々な観点から、公共施設のあり方をハード面とソフト面の両面から見直していくことが必要です。
7	算 出 方 法 の 更 新 費 用 の	28 30	この部分は本文には入れず、参考資料とした方が分かり易いと思うので、文章の構成を検討するべき。	更新費用の試算と近くに記載した方が見やすいため、現行通りの記述とします。
8	プ ラ ン ト ・ イ ン フ ラ	51	①施設情報システムの導入等により、各施設の状況を的確に把握します」の記述中の「施設情報システム」は、どの様なシステムを考えているのか。具体的なシステムの概要を説明すべき。	公共建築物に関するシステムは、施設に関する情報を一元的に集積、管理、分析、運用するためのものとして導入済みです。取り扱うデータは土地、建物に関する情報、図面、及び写真や維持管理情報、劣化情報、点検情報となっています。 インフラ・プラントに関しても、保有する情報の内容及び活用方法、維持管理の方針等を踏まえ検討します。なお、本計画にシステムの概要までの記述は必要がないと考えております。

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。

9	公園	52	公園の整備について、「都市公園法施行令」で規定している、「区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は 10 m ² 以上（施行令第一条の二）」を、いつまでに、どの様な整備を検討し、どの程度の敷地面積を確保するのか、具体的な方針を明記すべき。	本計画は、現状と課題を明らかにし、基本的な方針を明らかにするものであり、具体的な整備内容、整備する敷地面積は、今後検討する個別計画等にて定めるものとします。
10	下水道	53	下水道事業については、平成 25 年度に、300 万円の予算を計上して「下水道事業中期経営計画」を策定し、平成 26 年度に公表することを計画していた。しかし、300 万円の予算の執行は行われたが、未だに「中期経営計画」は公表されていない。 平成 25 年度に策定するとしていた「下水道事業中期経営計画」は現在どのようになっているのか。何故未だに公表されないのか。	平成 25 年度に「下水道事業中期経営計画」を検討して以降、国から、公営企業化への取組み促進や、インフラ長寿命化基本方針など、下水道事業をめぐる様々な状況変化があり、現在、「中期経営計画」の検討内容を踏まえつつ、本市における今後の下水道事業のあり方を、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に向けた検討や、公営企業化への取組と合わせ、再検討しているところです。
11	下水道	53	「中期経営計画」と本計画の〔基本方針〕に書かれた「管渠の改築・修繕計画」との関係を、どの様に考えているのか。	同上です。
12	整備推進体制の	55	「公共施設マネジメント推進体制」の具体的な体制と業務内容を説明してください。また、この体制はこれまでに設置されていますか、それとも、今後設置する体制なのか。	本文にもあるとおり、「公共施設等総合管理計画検討委員会」及び「公共施設等総合管理計画検討連絡会議」の役割を見直すことで体制を構築し、平成 28 年度中に設置します。委員は、公共建築物、インフラ・プラントを所管する部署の職員にて構成する予定です。
13	問題意識の共有化 情報公開による	46 55	情報公開の必要性はその通りである。しかし、現在の取り組みは十分とは言えない。特に、大久保地区公共施設再生事業を P F I 方式で実施することであるが、その理由の情報公開が全くなく、行政の独断である。 P F I 事業に決定する理由を説明し、市民の合意を得るべきである。	P F I にて事業を実施すると決定する理由は、サービスの充実あるいは経費削減を表す指標として、定量的評価であるバリュー・フォー・マネー（VFM）と、定性的な評価を判断材料として実施します。この VFM は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（P F I 法）第 7 条にしたがって、当該事業を P F I にて実施することが適切であると認める時に公表することとされています。 合意形成の必要性は十分認識しております。今後も、各政策の検討過程を全て情報公開するものとは考えておりませんが、適切に対応してまいります。なお、大久保地区公共施設再生事業に関しては、平成 28 年度当初予算案として、平成 28 年習志野市議会第 1 回定例会で審議されております。

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。

14	目的	2	「資産経営」という言葉がありますが、一般的に使用されないのではないですか。通常使用される用語にされることを期待する。	<p>行政ではこれまで「財産管理」という概念がありました。文字通り資産を管理することで、あるものに対してその状態を保つことです。壊れたら直す、劣化した部分を取り換えるといったことです。</p> <p>「資産経営」は、管理から経営に視点を変え、その資産の持つ強みをしっかりと活かし、コストをしっかりと把握したうえで、地域社会の中で利便性向上に役立つようにしようということです。民間施設ではこれまでもあった概念であり、現在、公共施設のあり方の見直しにおいて必要とされる考え方です。</p>
15	推進体制	55	「全庁的な整合性」という表現があるが、縦割り組織の場合、部門エゴにより推進体制が歪んでしまう恐れがあることから、より具体的な表現にして欲しい。	<p>公共施設再生計画の作成段階でも、組織横断的な取組が機能してきたことから、御指摘の点を踏まえつつ推進体制を整備していきます。</p>
16	市民連携と 官民連携	55	「市民による管理・運営を行う」とは、どのような仕組みか。具体的に明記するべき。	<p>施設の用途や運営の種類によって、市民による管理・運営の手法は異なります。周辺住民や利用者等の運営委員会設立、ボランティアとしての運営参加等は例として考えられますが、この限りではないため、本計画では現行通りの記述とし、個別案件ごとに検討します。</p>
17	施設類型ごとの基本方針 ・公共交通との連携	46 56	施設が統合されると、施設へのアクセスは遠くなる地域が出るので、公共交通との連携について具体的に明記するべき。	<p>公共施設再生計画では、施設を2つのタイプに分けて考えています。一つは市内全市民が利用する「全市利用施設」として機能の集約を行い、各機能の拠点とすべくサービスの向上を図ります。これに対して施設の近隣にお住まいの方々が利用する「地域利用施設」は、小学校の建替時に、地域住民が利用する機能を複合化していきます。</p> <p>施設の再配置は、施設までの距離だけではなく、買い物等の日常生活導線を考慮し、地域を面的に捉えることが必要です。その上で、公共交通がどのようにあるべきかを検討し連携していきます。したがって、施設機能や地域にあわせて考える必要があるため、移動手段のみを列挙するといったことは行わず、現行通りの記述とします。</p>
18	公共施設の更新等に 係財源見直し	37- 57	公共施設等の中長期的な経費見直し総額の見込み額、投資実績額、収支ギャップ、収支ギャップ解消のための施策、削減目標額を明確にするべき。	<p>「収支ギャップ」という用語の意味を更新事業費に対する財源確保可能見込み額との差額額と捉えて回答します。今後の更新費用の見込み額及び過去5年間または10年間の事業費実績は第2章(37ページ)に記載しております。</p> <p>なお、削減だけが対策ではないため、削減目標は掲げておりません。また、ギャップ解消の考え方は、第4章で示しています。</p>

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。

19	・更新等に 係る費用の 見込み	37- 39	市民の最大の関心事が総額の「見込み額」、近年の「投資実績額」、「収支ギャップ」である。今後**年間で約***億円（1年あたり約***億円）が見込める。直近**年の投資の実績額を維持できたと仮定した場合、**億円の不足額（収支ギャップ）が見込まれる、と冒頭に書いてほしい。なぜ総額を示さないのか？	37ページから39ページにかけて記述しています。本計画においては、種類によって、更新費用見込みが確保可能であるものと、不足が顕著であるものがあり、総額での記入は、課題の所在が分かりにくくなるため、現行通りの記述としています。
20	に公共施設 の更新等 に係る費用 の見込み	37	前回の試算（公共施設再生計画）から今回の建設改良実績が変わった事情をある程度の数字を示し説明してほしい。	耐震改修工事や老朽化対策事業の増加などにより、最近の普通建設事業費が増加し、公共建築物に関する事業費の実績も増加しております。 平成17(2005)年度から平成26(2014)年度までの10年間の分析では、1年平均では約26億円まで増加しています。要因としては、最近の建設業界をめぐる労務費や資材の高騰などの要因などにより、更新等の事業費も増加していることが考えられます。数的根拠は34ページを御覧ください。
21	市民協働と 官民連携の 推進	55	大久保地区再生事業の事業規模が大幅に20億円代から60億円代の増えているようだがなぜか？	20億円から60億円に増加しているというのではなく、以前にお示ししていた20億円とは施設整備費のみに係る費用であり、債務負担行為において示している67億円という数値は施設整備費に加え、20年間にわたる民間事業者への維持管理・運営に係る費用の額です
22	市民協働と 官民連携の 推進	55	大久保地区再生計画も根本的に現時点で見直す必要があるのではないだろうか。大久保地区はそれほどの緊急性はないと考える。	大久保公民館・市民会館は、耐震強度を示すI _s 値が0.33と低く、市役所旧庁舎とほぼ同程度です。また、バリアフリーや老朽化対策などに早急な対応が必要です。老朽化した施設は他にも存在しており、現段階でやらなければならないことをやらないのは、「負担」を先送りするだけでなく、将来世代へ「問題」も先送りすることになると考えます。

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。

23	対象施設の範囲	4	習志野市の建物の分類で不明確なのはプラント系の建物だ。環境・ごみ・上下水道施設リサイクルプラザ・公園などには建物がある。これまでの計画には含まれていなかった。公共建築物に含ませなくてはならないと考えます。公共施設の新たな分類を明確に定義する必要があるのではないですか。	ごみ処理あるいは上下水道・ガス等プラント系に関連する建物は、老朽化対策をプラントと併せて考えることが効率的であるため、プラント機能の一部を担っていることから、公共建築物の分類は現行の通りとし、プラント系施設とは分けて整理します。
24	役割	3	人口減少社会では、公共施設等に対するニーズの規模や内容などが変化する、中長期的には、ニーズそのものの減少が見込まれると常識的には考える。基本的にこの人口減少を踏まえた計画を作成すべきです。この現実市民の目をくける必要があります。説明はデータに基づいた合理分析が求められると考えます。	御指摘の通りであり、そのように計画を策定しています。
25	課題と現状	8	今後の公共施設等に対するニーズの変化の予測、対応する施設利用の効率性を定量的に再分析し、ニーズそのものの減少に対処して公共施設の規模・配置を検討することではないでしょうか。	御指摘の通りであり、公共建築分野ではそのように公共施設再生計画を策定しています。今後も一定期間毎にニーズに即して計画を見直してまいります。
26	施設類型ごとの管理に関する基本方針		余剰となる公共施設等を別の用途で有効に活用する方向を市民の合意形成を図りながら具体的方向を検討することになるでしょう。	余剰となる公共施設の活用は、財源確保と財政負担の軽減に基づき実施します。「集約施設跡の利活用を考えるワークショップ」はこの考え方に基づき開催しました。
27	計画の位置づけ		公共施設再生という自治体にとっての大事業は永遠に続くものだから、いくら真剣になっても不十分ということになるが、それでも継続的努力を行政も市民も議会もしなくてはならない。公共施設再生事業はこのような遠大なプロジェクトの始まりだということを説明していただきたい。	御指摘の通りであり、「はじめに」に記述をしています。

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。

28	位置目的・付け	2	習志野市の構造が今後どのように変化してゆくのかは予想する必要があると考える。どのような構造を持つ都市にするのか。	都市構造については、習志野市都市マスタープランを定め、将来都市構造等の基本的な方針を示しています。
29	市民協働と官民連携の推進	55	人口減少社会においては、公共施設等における人口一人当たりの維持・更新費用の増大など、都市経営のコストが増大し、量・質ともに、将来、市民サービスの維持が難しくなることがありうる前提を無視はできない。市民がこの現実をよりよく認識するための資料でも「管理計画」はあると思います。それゆえ計画は市民が理解し、納得できる内容にしてほしい。	引き続き、わかりやすく、身近に感じられるように広報、説明を行ってまいります。
30	位置目的・付け	2	財政の側面ばかりに目が向きがちであるが、それだけではなく、むしろ新しい時代環境にふさわしいまちづくりとして進められるべきではないか。	財源確保と財政負担の軽減を前提として、質から量への考え方転換を図り、豊かなまちづくりにつなげるべく計画を推進します。
31	「機能」と「施設(建物)」の分離	42	施策上の目的は異なるが、利用の実態が類似している施設は数多あるだろう。それがどの施設とどの施設でありその必要性を調べ、類似機能の統合案を早急まとめ市民に示さなくてはならない。効果的・効率的な施設の整備・運営や利用に向けて、ソフト・ハード両面から適切に対応していく必要がある。	引き続き、公共施設再生計画の見直し作業などの機会を通じて実施してまいります。
32	橋りょう	52	歩道橋など一部のインフラについては、周辺環境が変化し、設置時より利用者の大幅な減少などがあるかもしれない。施設そのものの必要性も合わせて検討する必要があるのではないか？	道路ネットワークの安全性と信頼性の確保に努める中で、横断歩道橋については、5年に1度の点検を実施し、現況の的確な把握に努めつつ修繕計画を策定し、さらにコスト縮減に向け修繕、更新にあたっては新技術の採用に努めます。御意見については今後の参考とさせていただきます。
33	見直し更新等に係る財源	37	ごみ処理施設は、どのような長寿命化計画が作成され、その目標値はどのようになっているのか。何年使用期間が延び、長寿命化コストはいくらで、最終的にコスト削減額の推定などを、この計画書で明らかにすべきと考えます。230億円(P37)の更新費用の算出条件はどのようになっていますか？	更新費用の算出方法はP29をご覧ください。 長寿命化計画の詳細な内容についてはP37にあるとおり個別施設計画を検討する際に、更なる精査を行います。

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。

34	算出方法 更新費用の	28	固定資産台帳の「耐用年数」とはなにか。	通常の維持補修を加える場合に、その減価償却資産の本来の用途用法により通常予定される効果をあげることができる年数のことを言います。
35	革の取組との連携 地方公会計制度改	56	言葉の問題としては、P56に「施設版マイナンバー」という表現が使われている。好ましい表現ではないと感じている。マイナンバー制度自体にも不信感を抱く市民は多いのではないか？	わかりやすくイメージしやすいことから、現行通りの記述としました。
36	る管理に 基本方針 関す		「総合計画」を読むと[新技術の開発・導入]「維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)」「人材確保・育成に向けた制度等の構築」などは十分には書かれていない。	個別施設計画を検討する際に、更なる精査を行います。
37	革の取組との連携 地方公会計制度改	56	「モデルケース」で「公会計による公共事業評価方法」を説明してほしい。そのような公会計が必要だ。事業評価は事業手法によって異なることが予想される。主な事業のタイプ別に(例えば、従来型と公民連携型)説明すべき。	地方公会計制度改革の取組は、現在緒に就いたばかりであり、今後、様々な角度からの研究・検証が行われると思いますので、本市においても、その流れの中で研究を進めてまいります。
38	の取組との連携 地方公会計制度改革	56	「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告会報告書」のP13には、「PFI方式により整備した公共施設については、委託料等のうち設計及び建設の対価相当分についてのみ含め、それ以外の運営委託等の対価相当分は含めないこととする。」と書かれている。意味内容が十分理解はできないが、従来型とかなり異なる会計原則がすでにPFI事業には設定されているのではないか。	今後の地方公会計制度改革の取組に併せて、研究してまいります。

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。

39	個別施設計画の策定に向けて	57	<p>今後、国において示される施設ごとのインフラ長寿命化計画（行動計画）などの状況を踏まえ、本計画で定めた基本的な考え方や取り組みの方向性に基づき、施設ごとの個別施設計画を作成すると考えるが、何年度を目標とするのか。</p>	<p>インフラ・プラント系の施設に関する個別施設計画については、現在、各施設所管部局において実施している個別施設整備（長寿命化）計画を継続していきます。</p> <p>そのうえで、今後、国から示されるインフラ長寿命化計画（行動計画）などの動向を踏まえ、本計画の基本的な考え方や取組の方向性に基づき、市の長期計画の後期基本計画の開始時期（平成 32 (2020) 年度）に合わせ、順次、見直しながら策定していきます。</p> <p>また、個別施設計画が未策定の施設についても、本計画の基本的な考え方や取組の方向性に基づき、計画的に取組んでいきます</p>
40	長寿命化か の見直し	7	<p>「習志野市公共施設再生計画」を本計画に基づく公共建物に関する個別計画として位置づけます」（P9）とかがかかっていますが、「長寿命計画」の視点から見直す必要はないのか。</p>	<p>公共施設等総合管理計画の計画期間は、中・長期に設定することが有効であることから、計画期間中であっても、社会経済状況の変化や、より詳細なデータ把握が可能になった場合など、より精度を高めつつ、計画期間の長期化を含め、適宜見直しを行うこととします。</p>
41			<p>地域で生き生きと活動している若者が集える場所を与えてくれている行政に感謝です。</p>	<p>公共施設は、市民のための施設です。これまで築きあげてきた先人の努力に感謝する一方、次世代の負担を軽減するため、公共施設の再生並びに管理運営及び維持保全に必要な将来の財政負担に理解を深め、より良い資産を次世代に引き継ぐよう努めることが、今の時代に生きる私たちの責務と考えます。</p>
42			<p>船橋市、佐倉市、千葉市は市民ギャラリーがあり、習志野市にも欲しい！大勢が歌う第九の合唱の出来る大ホールも欲しい！目的によって学習機能に見合った部屋、お茶室・調理室・講堂・ステージが欲しい！機材や資料の保管ができる倉庫も欲しい！</p> <p>多くの市民が集える公民館の充実で習志野市民はもっと文化が発展し、元気になり医療費の削減間違いなしです。</p>	<p>経済が右肩上がり成長する時期においては、市民の皆様の御要望に可能な限り応えていくことができました。しかしながら、今後は人口減少、少子超高齢化、人口構造の変化、これに伴う厳しい財政状況等の社会を迎えると予測されており、これまでとは考え方を変えて、社会情勢の変化に合わせた公共施設の整備を行っていくことが必要です。</p> <p>御指摘の通り、文化を高めて、豊かな地域社会を創っていくためには、ギャラリーやホールも必要かもしれません。しかし、学校や水道、ガス等市民生活に欠かせないものはたくさんあります。これらの整備にすべて税金を使っていくこれまでのやり方は、もはや不可能であるという前提のもと、市民協働や官民連携により実現を図るべく、知恵を絞っていく必要があります。このことから、本計画では、事業の実施にあたってはコストの削減やサービスの向上を目指し、官民連携手法を積極的に導入していくこととしています。また、限りある財源の中で公共施設を維持していくためには、経費の御負担を施設利用者に適切に求めていくことも必要と考えています。</p>

※御意見等は一部要約させていただいています。また、同趣旨の御意見等はまとめてあります。